

献呈の辞

2019年3月をもって、任期満了により清原泰司先生が退職されます。

清原泰司先生は、1950年5月に大阪府貝塚市でお生まれになりました。1974年3月に大阪大学法学部法学科を卒業されてすぐに同法学部研究生になられ、翌1975年4月には同大学院法学研究科博士前期課程に民事法学専攻で入学され、1977年3月には修了されています。その後すぐに（1977年4月）和歌山大学経済学部助手となられ、同時に大阪大学法学部研修員にもなられました。1980年4月には和歌山大学経済学部講師となり、1982年4月に助教授、1997年4月には教授に昇任されました。その後、2000年3月には中央大学より博士（法学）の学位を授与され、2001年4月からは和歌山大学経済学部市場環境学科長をつとめられました。2002年4月には桃山学院大学法学部に移られ、2005年4月より南山大学法学部教授として本学に移られました。2007年4月より南山大学法務研究科教授となられ、合計して14年間、本学での教育に尽力されてきました。その間、先生の薫陶を受けて法曹となった卒業生は多数にのびります。

先生の研究業績については、本誌巻末に掲げられているように多数あります。その多くのご業績のうちでも、1997年5月に刊行された『物上代位の法理——金融担保法の一断面——』（民事法研究会）は最高裁判所の判例にも大きな影響を及ぼした著作ですし、近時刊行されました『物上代位法理の新展開』（民事法研究会、2019年2月）はこれまでのご研究の集大成ともいえるものです。これらの著作が示しているとおり、先生のご研究の中心には物上代位法理があり、この分野を学ぶ者にとっては先生の著作を避けて通ることはできません。先生のご研究への情熱は、定年退職によっても変わらないことでしょう。おそらく今後とも物上代位法理を中心に研究活動を続けられるこ

とと思います。そうして後進の研究者に大きな影響を与える存在であり続けることでしょうし、それを期待しています。

清原先生に『南山法学』本号を献呈させていただくにあたり、長年にわたり先生が南山大学、とくに南山大学法学部および法務研究科、そしてその学生と同僚に対して献身的に捧げられました情熱と愛情に、心より感謝を申し上げますとともに、先生の今後ますますのご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

2019年3月31日

南山大学法学会会長 伊 藤 司